

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成28年度第1回公立大学分科会 議事録

1 日 時

平成28年4月11日（月曜日） 13時30分から15時30分まで

2 場 所

都庁第一本庁舎 33階 特別会議室S2

3 出席者

吉武分科会長、池本委員、梅田委員、鷹野委員、福井委員、松山委員、吉田委員
（分科会長を除き50音順）

4 議 題

(1) 審議事項

- ① 公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について
- ② 公立大学法人首都大学東京 第三期中期目標（案）について

(2) 報告事項

公立大学法人首都大学東京 平成28年度 年度計画について

(3) その他

5 議 事

(1) 公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について

○吉武分科会長 本日は傍聴がなく、皆さんおそろいですので、平成28年度第1回公立大学分科会を始めさせていただきます。

本日の審議事項は、「公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について」、「公立大学法人首都大学東京第三期中期目標（案）について」、報告事項は「公立大学法人首都大学東京平成28年度年度計画について」です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○松井課長 それでは、資料1をご覧ください。審議事項（1）「公立大学法人首都大学東京第二期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について」です。

地方独立行政法人法の規定によりまして、設立団体の長である知事は、中期目標の期間の終了時において、組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、必要に

応じて所要の措置を講ずることとされています。資料の上段に法の抜粋を記載してあります。

なお、ここでいいます「中期目標の期間の終了時」の考え方ですが、中期目標期間が終了した時点でこれらの検討を行ったのでは検討結果を次期中期目標に反映させることができないということで、東京都においては、次期中期目標策定時に一体的に検討を実施することにしております。

「組織・業務全般の検討」は、まず第二期中期目標期間中の法人の業務実績を確認した上で、法人組織及び業務の必要性・有効性を検証するとともに、公立大学法人という運営形態の適切性についても検討するという方法で行っております。

初めに第二期中期目標期間の業務実績についてです。評価委員会の皆様からは、全体として順調に成果を上げているという評価をいただいております。「2 項目別評価の概要」も、おおむね「2 年度計画を順調に実施」以上の評定をいただいているところです。

なお、平成 23 年度と 26 年度に「3」が 1 つずつありますが、これは情報セキュリティ事故の関連です。これについては、事故を受けまして、情報セキュリティ及び個人情報保護対策の周知徹底のほか、通信制御方針の見直し、専門業者によるセキュリティ診断等の対策を実施しております。

続いて、「法人の業務及び組織の必要性・有効性、運営形態の適切性等について」です。1 番の法人の業務及び組織の必要性・有効性について、2 大学 1 高専がその目的・使命を果たすため様々な成果を上げていることから、「法人の使命の実現に向け、引き続きこれらの取組を行っていくことが必要」とまとめております。また、2 番の運営形態の適切性等については、業務運営及び財政運営等の面で、公立大学法人の特性を生かした取組を行っていることから、こちら、「引き続き公立大学法人の形態により運営を行っていくことが適切」としています。

最下段のまとめになりますが、「第二期中期目標期間の総括と今後の法人事業の在り方について」です。第二期中期目標期間の総括としては、法人の業務内容等は総体として適切かつ妥当なものと判断しまして、特段の措置を講ずる必要性は認められないとまとめております。今後の法人事業のあり方については、次期中期目標期間につなげるという意味でも、一番下に鍵括弧付きで記載してあります部分に重点的に取り組むことが期待されることとしております。

以上、簡単ですが、組織及び業務全般にわたる検討についての概要です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○吉武分科会長 本件については、委員会として、組織・業務が今のままでいかどうかについて、中期目標期間が終わった段階で評価しなければならないわけですが、このことについていかがでしょうか。

法人をやめたり、2 大学 1 高専の根本的な形態に何か問題があるということにはならないと思いますので、引き続き、ここに記載されてある形で現在の体制を維持していただき

ながら、質の向上に努めていただくということによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○吉武分科会長 それでは、審議事項(1)は原案どおり承認いただきました。

(2) 公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について

○吉武分科会長 次の(2)についてご議論いただくことになるかと思いますが、第三期中期目標(案)についてご説明いただきたいと思います。

○松井課長 資料3「公立大学法人首都大学東京第三期中期目標(案)の概要」について説明します。

昨年12月に行われました平成27年度第4回公立大学分科会でいただいたご意見等を反映しまして第三期中期目標(案)を作成しました。5月9日に、親委員会である東京都地方独立行政法人評価委員会において、この第三期中期目標(案)に関する意見聴取を予定していますが、それに先立ちまして、本日の分科会で審議をお願いいたします。

では、資料3に基づいて概要について説明いたします。

まず中期目標ですが、地方独立行政法人法に基づきまして、6年間に達成すべき目標を都が策定し、議会の議決を経て法人に指示するものです。第三期は平成29年度から34年度までの6年間になります。

まず「1 中期目標の基本的な考え方」です。大前提として、「大都市における人間社会の理想像を追求」という法人の使命を達成するために、2大学1高専がそれぞれの強みと特色を一層明確にしつつ、教育研究機能のさらなる充実・強化を進めて、次代を担う人材の育成、大都市が抱える課題の解決と大都市の持続的発展への貢献、他の研究機関等との連携による地域社会の発展への貢献などの取組を通じまして、都民の負託に応えていくこととしております。

これを受けまして、「2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標」では2つの基本的な目標を設定しております。①として「各教育機関の教育研究力を高め、その確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていく」、②として「法人内に性質の異なる三つの高等教育機関を有する特性を生かした効果的な事業展開を図っていく」です。これらの教育研究力を高める様々な取組を通じて、各教育機関は東京都の教育機関としてその存在意義を都民に示していくこととなります。

こうした基本的な目標に基づいて、各教育機関で事項ごとの目標を定めるとともに、法人全体を通じた重点目標として、第三期では、「重点目標」に記載してある3点を定めています。

①として、「グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進」です。教育面では、育成する人材像を明確にして、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわた

って支え得る有為な人材を育成・輩出する。また、研究面については、基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進することとしております。

②として、「変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化」です。将来を見据えて首都大学東京の学部再編や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を推進するとともに、効率的・効果的な業務運営など、法人の基盤を一層強化していくこととしています。首都大学東京の学部再編については、右側に図を載せてありますが、大学の使命である「大都市における人間社会の理想像の追求」を踏まえ、学部の性格を明確にして、教育・研究内容や育成する人材像がわかりやすく理解されやすい学部構成・学部名称へと再整理します。また、複数の学部に分散・重複していた機械・電気・都市政策分野を整理することで、強みを伸ばしつつ、新たな時代要請に応える体制を構築いたします。これらの再編は、平成 30 年度を予定しております。

③として、「東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献」です。課題解決のための施策を提案するなど、都のシンクタンクとしての役割を果たすことや、世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成、また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への積極的な支援等を行うことで東京の未来へ貢献することとしています。

これらの3点を重点目標として掲げています。この重点目標は、法人全体を通じた目標で、この内容を踏まえて教育機関ごとにそれぞれに合った目標を設定することになります。

「3 中期計画及び年度計画の策定等」は、中期目標と中期計画、年度計画との関係をお示したものです。法人は、都が示した中期目標を達成するため、中期計画、年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めること。また、確実に成果を出せるよう、重要業績評価指標（KPI）を設定するほか、目標達成のための具体的方策を定めることとしております。

続いて、資料4をご覧ください。基本的目標と重点目標を受けて、2大学1高専及び法人運営についてそれぞれ目標を設定していますが、その構成と各目標におけるポイントをまとめたものです。

まず構成についてです。第二期からの変更点としては大きく2つありまして、1点目は、各教育機関の冒頭に、第三期における各教育機関のあり方、目指すべき方向性を記載することで、どのような学校にしていくのかを明示したことです。2点目は、前回も説明しましたが、第二期では、各教育機関の目標は1、2、3までの3部構成でしたが、第三期では4として「グローバル化に関する目標」を加えた4部構成としたことが大きな違いです。

次に、章ごとに目標内容を簡単に説明します。

まず、「I 首都大学東京」では、世界有数の大都市である東京都が設置する総合大学としてグローバル社会を生き抜く「本物の考える力」を持った人材を輩出するとともに、基礎的な学問分野及び大都市課題をはじめとする先端的課題をともに深く追求することによ

り、卓越した研究と質の高い教育の好循環を実現することを目指すとしています。

そのための取組として、「1 教育に関する目標」では、豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた人材を育成するための教育課程の見直し、学生の主体的な学びを支援する取組、入試制度改革などを掲げております。「2 研究に関する目標」については、基礎研究と大都市課題解決に向けた分野横断型研究の推進や、世界的に卓越した重点研究拠点の形成。「3 社会との連携や社会貢献等に関する目標」については、オリンピック・パラリンピック大会を見据えた大学の知見の都政等への還元、産学公連携、地域との連携などを掲げております。「4 グローバル化に関する目標」として、国際通用性のある教育プログラム・教育システムの展開、学生の海外派遣の拡充及び留学生の受入拡大など、グローバル化をより一層促進していく内容になっております。

次に、「II 産業技術大学院大学」では、東京都が設置する産業技術分野の専門職大学院として、PBL 教育等の先進的な教育方法や教育体系を、社会情勢、産業界のニーズの反映や先行横断型の教育プログラムの展開等により、より魅力的なものとし、イノベーションをもたらす産業を活性化する高度専門職業人を輩出するとともに、生涯にわたる高度専門職業教育の拠点となることを目指すとしています。

「1 教育に関する目標」として、イノベーションを担う人材を育成するため、教育プログラムを再構築するとともに、PBL の改善など先進的な教育方法をさらに推進します。「2 研究に関する目標」として、企業等との連携による製品開発型研究の推進、また、「4 グローバル化に関する目標」として、アジア諸国等の大学との連携も進めてまいります。

「III 東京都立産業技術高等専門学校」では、東京の一貫したものづくり教育を担う教育機関として、柔軟で的確な教育システムへの改善に取り組み、国際的に通用する工学教育の質の保証を追求するとともに、産業界や社会のニーズを踏まえた教育プログラムの再構築を行い、東京から世界で活躍する実践的技術者を輩出することを目指してまいります。

「1 教育に関する目標」として、産業界や社会の人材ニーズに対応した新たな教育プログラムを構築するとともに、学生が自らの将来に対する目的意識を持ち、主体的に学んでいけるように新たな教育手法の導入や体系的なキャリア形成支援などを行ってまいります。「2 研究に関する目標」以降では、地元の企業や自治体等との連携を推進するとともに、学生のニーズ等に対応した海外派遣プログラムの提供など、産業のグローバル化に対応し、世界で活躍できる技術者を育成するための取組についても掲げてあります。

IVからVIIが法人運営についての目標になります。特に重要事項としては、「IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標」で、2番として、首都大学東京の学部・大学院の再編、「V 財務内容の改善に関する目標」では、外部資金獲得の促進、管理経費の抑制等の効率化、収支構造を中長期的に見据えた財政運営のあり方の検討等を記載してあります。

今回、いわゆる効率化係数については、目標には明記してありません。これについては、交付金の詳細については、今後、平成 29 年度の予算、第三期の初年度になりますが、平

成 29 年度予算編成に向けて今後調整していくことになっております。

「Ⅵ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」では、特色ある教育研究活動等の取組及び成果を国内外に発信し、存在感を示すこととしております。

「Ⅶ その他業務運営に関する重要目標」については、中長期的な構想に基づく各キャンパスの施設設備の更新・整備やダイバーシティの実現、情報セキュリティ体制の強化を掲げております。

資料 5 は、中期目標の本文です。

資料 6 は、昨年 12 月に行われました第 4 回公立大学分科会にていただいたご意見について、今回の中期目標案へどのように反映したかについての資料です。前回の分科会でいただいたご意見につきましては、おおむね中期目標（案）に反映しております。

以上が、公立大学法人首都大学東京第三期中期目標案についての概要説明です。よろしくお願いいたします。

○吉武分科会長 どうもありがとうございました。

法人側から、何かつけ加えることなどがありますか。

○古川室長 今回、東京都で中期目標の案を作成する段階において、私ども法人、2 大学 1 高専側にも情報提供いただきながら、私も分科会に参画させていただいて先般のご意見等も伺っています。そういう中で、大学・高専として、法人としてどのような形で運営していけるのか、例えば数値目標等についても、このご意見の中に出てまいりましたので、今後、私どもが計画を策定していく上で、そういう面も目配りしながら対応していけるような形で考えています。

そういう意味では、今回、案として東京都から出している目標についても、私どもの考え方も反映していただきながら、東京都としての方針をお決めいただいているのかなと認識しております。

○吉武分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、本件について、委員の皆さんからご発言をいただきたいと思います。

実は、委員の先生方への事前説明の際に、この A 3 判の資料について途中で私が口を挟みました。と言いますのは、A 4 判の中期目標の本文を簡略にまとめたときに、東京都ということを強く意識して、例えば、「東京都のシンクタンク」が前面に出てきたり、「都に貢献する人材を育てる」が出てきたりしていました。

それは、だいたい前のこの評価委員会で、池本委員もご一緒でしたが、大学をシンクタンクだと強く言うのはいかなものかという意見がありました。私も、それはそのとおりだなと。何々総研とは違うわけですから、大学は大学である。もちろん、都民の負託に応えるわけですが、都に必要な人材を育てるというニュアンスが少し強かったので、グローバル人材を育てるのだから東京都以外で働く人たちがいてもいいわけで、それを都民が支援しているという部分もあるわけです。A 3 判では「東京都」に閉じられたような感じの表現になっていたのですが、実は本文はそのようにはなっていないで、たまたまそこから取

り出してきた概要版の資料はそういうニュアンスがあったので、A3判の資料のつくり方と同時に、ものの考え方として、東京都が設立した2大学1高専であるけれども、その前に、両方とも大学であり高専なのだということをきちんと理解して、それを前面に出していく。当然、そのために東京都の期待に応えていくことは大事ですが、あまりにも東京都と直結するような表現が強く出すぎるのもいかなものかと思いました。

その辺、法人及び2大学1高専の立ち位置だけはきちんと確認した上で、表現ももう少し注意してほしいということで、特に資料3あたりは松井課長がずいぶん遅くまで残っていただいて修正していただいたりしました。そういったやりとりが少しありましたので、途中段階で委員の先生方に申し上げたときとは少しトーンが違っているかもしれませんが、今申し上げたことを反映していただいたということです。

そういうことも踏まえて、いかがでしょうか。

松山委員、いかがでしょうか。

○松山委員 資料4の各大学・高専の役割はそれぞれかなり違うので、目標が記載されていますが、その辺の捉え方が若干違うのは特徴があるので、仕方がないのかなという感じがしました。いろいろと良いことが書かれていますが、その具体化に向けてどう取り組んでいくかが重要ではないかと思います。例えば、優秀な教職員を採用するという事は、具体的にどうしていくのか。例えば給料を倍にするのか。そういう話が出てくるわけです。優秀な教職員の確保・育成について、どのように取り組んでいくのかということもあります。

問題は、国立大学が結構失敗したのは、数値目標を掲げたわけですが、大学によって大きな意識の違いがあって、簡単にクリアできる数字を数値として挙げて、それをクリアしたからマルになって、高い数値目標を置いた大学はクリアできなくてバツになったとかいう話があったりしました。その辺の考え方を統一しておかないと。クリアできなくても、ここまで進められたら成果として高いのではないかという評価も含めて議論していく必要があるのではないかと思いました。

もう一つ。中長期的な財政運営は非常に大切だと思います。今、国立大学などで求められているのはこの点だろうと思います。政府方針がころころ変わって、運営費交付金の考え方もどんどん変わっていきます。基本となるところはしっかり見据えて、例えば、中期目標期間の6年なら6年、それに向けてしっかりと対応していくことが大事ではないかと思います。

「外部資金の獲得の促進」は、言葉では皆さん言いますが、実際にはそう簡単ではなくて、皆さん苦勞していると思います。その辺も、目標を設定するにしても無理な目標ではなくて、でも、安易に達成できる目標でもなくて、どれくらいの数値にするかどうか、きちんと議論しての設定が必要ではないかと思います。

○吉武分科会長 ありがとうございます。全て貴重な点ばかりですので、反映というか、計画段階にするのかどうかを含めて、最後にまとめ方を考えますが、大事なポイントなの

で記録しておいていただきたいと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

○福井委員 私も、いろいろと出た意見をずいぶんうまく書き込んでいただいていると思います。松山委員のお話もありますし、寄付金の受入拡大なども入れていただいているので、それをどのように進めていくのかということが今後の問題だと思います。

私も、数値目標の KPI は、ほかと比べて数値が云々という考え方で設定の仕方と、今あるところからどのくらい改善しているかという時系列での数値目標の出し方があるので、その2つの考え方を明確に区別して数値目標を出す必要があると思います。参考になればと思います。

全般的には、私としては、すごく良い内容になっているのではないかと思います。

○吉武分科会長 ありがとうございます。

吉田委員、いかがですか。

○吉田委員 それぞれの大学の特色が違うので、それぞれの大学に合った特色をうまく書き分けてくださっていると思いますし、以前、いろいろな形で申し上げた意見もうまくまとめてくださっていらっしゃると思います。

その上で、一法人として考えた場合、3つの高等教育機関の関係性のようなものは、それぞれミッションが違うから全く無関係でそれぞれ進めていくという方向を今後もとっていくのか、あるいは、分野によっては、理工系などは重なる部分がなきにしもあらずだと思います。例えば産学連携のような場合、うまく連携した方向性を考えていくのかどうか。その辺はどうお考えなのでしょう。

もう一つは、福井委員がおっしゃったことと同じことを考えていまして、KPI の設定とありますが、具体的にどのあたりにどういう形で設けられるのか気になっているところです。

以上です。

○吉武分科会長 2点について、どうですか。まず、中期目標の中で、法人があって2大学1高専があるわけですが、その2大学1高専の関係性、どのように連携していくのかについては、本文の中に少し記述していましたか。

○松井課長 ところどころに入れていますが、うちの法人がほかと違うところは何かというと、やはり2大学1高専を一つの法人が持っていることが特色ですので、それをうまく絡めて強みにしていくことがいいだろうということは、以前からそういう考え方で来ています。例えば、人材育成や研究で一緒に対応するなどのことはあろうかと思いますが、もともと違う学校なので、難しい部分も当然あると思いますが、なるべく一緒にできないかという視点で東京都としても考えていますし、法人でもそういう考えでいると思っています。

KPI については、基本的に同じお話だと思いますが、確かに数値の設定は非常に難しいところで、目標では詳細を記載しておりませんが、数値の設定については、既に法人でも検討が始まっていると思いますし、今年度、計画を策定する中で議論を進めていく上で大

事な点だろうと思います。国立大学と違うのは、国立だと各大学で競争的になって、良いように見えたほうがお金が取れるということがあるでしょうけれども、幸いにして、私も東京都と一対一の関係なので、実際に事業を進めていく上でどういう指標がふさわしいかという、ある意味でまともな議論ができると考えています。そのあたりは、今後、法人とも協力しながら進めていきたいと考えています。

○吉武分科会長 最初の部分で、吉田委員がおっしゃった、2大学1高専を含めて連携しながらという点は、この章立てで言うと、2大学1高専のそれぞれの箇所に記述が少し出るくらいしかないでしょうか。

○松井課長 あと、法人全体に関する記述の部分がありますので、そこで改めて記述しているところがあります。

○事務局 資料5の11ページ、「2 教育研究組織の見直し等に関する目標」の3つ目の○印、18行目あたりに記載してあります。

○吉武分科会長 なるほど。ここをもう少し強く打ち出すことも必要なような気がしますね。2番は、教育研究組織の見直し等に関する目標だから、2大学1高専がそれぞれ持つ強みがあるのと同時に連携していくことを、項目を設けて記述するということはあり得ますか。

○松井課長 そういう意味では、目標で言うと、最初のほうの「前文」と呼んでいる箇所が全てにかかわるところで、そこで、基本的な目標2つのうちの1つが、法人内に性質の異なる3つの高等教育機関を有する特性を生かした効果的な事業展開を図っていくと。最初にこれを打ち出しているところが、強調していると考えています。

○吉武分科会長 今までは、協力というと、産技大と高専の9年一貫とか書いてあって、私たちも何度も申し上げたけれども、産技大の足らざるところを首都大学東京がもっと補う、逆に、首都大学東京の足らざるところを産技大が補うなど、3つの教育機関の、とりわけ教育面での有機的な連携として何か新たなもの、組織を設ける必要はありませんが、もっと新たな価値を生み出していくことを、もう少し強く入れることがあってもいいかもしれませんね。どこに置くかは別にして。それが抜けてしまうと、どこかには書いてありますということではただのアリバイのようになってしまうので、それは少し検討いただくことができますか。それとも、いろいろと難しいことになりますか。

○初宿部長 今、2大学1高専の相乗効果は、かねて私どもも求めていたところですが、あとは考え方の問題ですが、そこをどこまで、東京都の目標として法人に指示するかということです。今、こうした中期目標を立てるに当たって、東京都だけで考えて皆様にご審議していただいているのではなくて、法人や教育機関とも相談しながら策定しています。その主旨は、私どもが一方的に示すものではなく、受け取る側もきちんと一緒になって考えて、無理がないという言い方は語弊がありますが、しっかりと地に足を着けた目標としたいと思います。

かつて、都立大学が首都大学東京になり、いろいろと変革を進める中で、教員組織にお

いても反発する経緯がありました。行政機関から教育機関に対して一方的に示す方法もありますが、そうではなくて、自然な形で、意識改革を含めてできればと思います。

どのような形で位置づけの違う3つの教育機関・先生方が一緒になって展開しようとしてくれるのか。こうしたことも、教育機関の雰囲気を見ながら、良いタイミングの中で明確に打って出たいと考えています。

今は、少し口幅ったい言い方になりますが、各教育機関の先生方、学生の交流の中で、自然な形で3つの教育機関が一緒になって取り組むという環境をつくり上げながら、具体的に相乗効果が出せるとわかった段階で、もう少し踏み込んだ表現に今後していきたいと考えております。

○吉武分科会長 ただ、今度は第三期だから、12年間進めてきて、自然な形になるのを待っていたけれども、あまり出なかったのであれば、具体的にこうしろ、ああしろということをする必要はないけれども、この委員会はこういうことを常に言い続けてきているから、それはやはり少し踏み込んで、きちんと位置付けることは検討したほうがいいのではないのでしょうか。

本日はいろいろなご意見が出ていますので、そのご意見をきちんと整理しておいて、最低でも、本日出てきたご意見は「意見」として一つの資料にまとめていただければと思います。これは全部中期目標を変更するとかいうことではないですが、この目標の裏にある委員会としての考え方ということできちんと付けておいていただく。そして、法人と都側できちんと共有していただくことは最低限でもしていただく。その中で、表現も含めて少し変えたほうがいいかなと思う部分は、一部変更もあり得る。そのように柔軟に考えていただくことはできますか。

○初宿部長 はい。ありがとうございます。

○福井委員 質問です。連携という目標に向かって、この2大学1高専が定期的に顔を合わせて話をする機会はありますか。

○古川室長 はい。組織的に高大連携の委員会を立ち上げていますので、そこで、申し上げたような様々な部分で連携できないかということをお話し合う場があります。

それと同時に、法人も含めてということでは、月に1回経営審議会がありますので、その場で2大学1高専の取組などが審議事項になったり、報告事項になったりしていますので、そこで、トップとしての意見等が出たり、さらに進める上での検討等もされているというのが実態です。

○吉武分科会長 例えば、PBLなどの教育が非常に先駆的だと言っていて、我々もそう認めているとして、そのPBL教育の場に、例えば首都大学東京や高専のFDの一環として、その先生方が、実際に見学に行くとかね。そういうことが実質的であって、経営審議会は形式的な話だから、部門の代表が出てきてしゃんしゃんとしているだけであって、そういうことを実質的に行うことに意味があると思います。そういう場づくりを法人が積極的に行うことが大事で、それをじっと待っていてうまくいくとはとても思えないので、そこ

はもう少し突っ込んだほうがいいのではないかと、そういうことではないかという気がします。

だから、その辺も少し意識してはどうかという気がします。つまり、あるリソースをいっぱい使いましょうと。せつかくこれだけあるのだからと。首都大学東京だけでは、総合大学として足らざる部分があると思います。では、高専や産技大の先端的なことにも使いましょうと。そうすると、ここでもっといろいろなことができる可能性がありますね。そうしたことを少し強く意識することが大事なような感じがします。

○古川室長 当然、法人としても、2大学1高専を抱えていて、その中で様々な連携の取組を進めたいと考えているところです。これまでも、表立って言える部分だけではなく、様々なことを進めてきましたので、今回の目標であっても、今後6年間に向けて、どのようにして2大学1高専が連携した取組を進めていくかということは、さらに考えていかなければいけないことと思っております。

○吉武分科会長 わかりました。

そのほかにはよろしいですか。

○池本委員 今後6年間でどうなっていくのかなと考えると、ここだけの問題ではなくて、大学がどうなっていくのか、外から見てみると不透明な時期だなと思います。あと、親の立場でも、例えば高大連携システムや奨学金の問題などもどうなっていくのかなと。具体的に目標にどう反映するという事ではないですけど、かなり変化がある時期ですし、あと、女性活躍推進など、このあたりで一気に女性の進出が起るかもしれないなどと思えますと、これまでの延長線上というよりは、少し変化に対しての対応もこの時期に求められてくるのかなと思いました。

感想になってしまっていて、具体的なことは言えないのですが、今もお話を伺って、例えば高専と大学との関係性のお話が、保育園と幼稚園の先生は仲が悪いという話とも同じですが、そういうことは、ここだけではなくて日本全体の問題で、それを国としてもきちんと整理してもらわないと、ここもなかなか動けなくて、ご苦労が多いのかなということも少し思いました。

○吉武分科会長 そうですね。2018年問題が2年後に来るし、まさに高大連携システムが大きく変わってくる可能性があるし、財政的な問題で、国立大学は再編淘汰のようなことを財務省は意図しているような感覚もあります。そういう意味では、破綻する私学も増えてくる、国立大学もこのままではにっちもさっちもいかないという状況の中で、公立大学としてどうするのか。高等教育をめぐる厳しい状況の中でということは、確かに、もう少しそういうものが、表現を変えていくかどうかは別にして、それはやはり、本日の議事録としてでもきちんと残しておいていただく必要がありそうな気がします。何となく、第一期、第二期の延長線上にあるような感じが、まだ否めないという面があるのかもしれないね。

○初宿部長 抽象的なものの言い方になりますが、これから何を目指すか。一つは、東京

都がせっかく持っている教育機関ですので、中途半端なものにしたくない。よく「ダイヤモンド」などといいます、せっかく持つものであるならば素晴らしいものにしていきたいという気持ちがあります。

もう一つは、3つの教育機関の中で、特に高等専門学校、実学の教育機関を持っているメリットは、ほかの教育機関にはないだろうと思っています。こうしたものもうまく生かしながら、都立の総合大学の強みを出していくことができればということは、常に考えながら、こういう目標を記述する際には、できるだけ落とし込んでいこうと考えながらまとめています。

そうした意味で、本日いただいているご意見などは、きちんと記録に残して、こういう議論を踏まえた上での中期目標になっていることを、しっかりと法人側にも伝えていきたいと思います。

○吉武分科会長 そうですね。わかりました。

梅田委員、いかがですか。

○梅田委員 全体的に大変よく出来上がっていると思います。ただ、東京都から見ると、都立の大学・高専としての考え方がすごく入っていますので、東京都から見た人材育成と、本当に学生がそう思っているのかなということが、たぶん相当ギャップがあるような気がして読んでいました。

○初宿部長 非常に申し上げにくい部分ではあります。お金を出している東京都からすれば、東京都のことをしっかりと、ということはどうしても求めてしまう面ではありますが、偽らざる感想としては、どこまで学生が東京都のことを思ってくれているかということは、非常に不確かな点です。きれいごとを言えば、よく「首都東京、日本を牽引する」とか言われますので、東京都のことを意識しなくても、卒業後に、世界、日本全国で活躍されて、結果、その人たちが首都大学東京の卒業生であったということで、どこかで光り輝いてくればというのが、親心というところですが、そういう淡い期待を持っているところです。

くどくなりましたが、本当に東京都のためということを強く意識して学生が学んでいるかということ、正直、心もとないところがあるのが実態だと思っています。曖昧な表現ですみません。

○梅田委員 これに対して、この後、具体的な計画あるいは数値目標がどのように入ってくるのか、非常に興味があるところですが、まだそこまでいかないわけですから。

○吉武分科会長 鷹野委員、いかがでしょうか。

○鷹野委員 拝見した案と、今までにこちらの会議でご議論になったことを振り返って考えていたのですが、外部との連携としては、地域の産業との連携や公立大学法人の中での連携などがよく出てきていました。そして、たぶん実質的にはあると思いますが、東京都という土地柄でいうと、他に国立大学やたくさんの私立大学があるわけで、そうしたところとの情報共有や連携などの観点も実は重要ではないかと思いました。連携や交流としては、グローバルな交流もたくさん出てきていますが、国立大学や私立大学、国立高専など

との情報共有は、特徴を出すためにも実は重要なことではないかと思いました。他大学の状況を知る、場合によっては学生同士が切磋琢磨するなどのことは、実際にはどのようになっているのかということと、今後はどのようにお考えなのでしょうか。

○初宿部長 今おっしゃったとおり、自分たちの立ち位置、自分たちの状況を客観的に見る上で、他の大学や高専と比較することは大事なことと考えています。したがって、例えば、新しい施策を打って出る場合、他の教育機関はどうしているのだろうかということを探りながら施策を打ったり、今回の目標を立てたりということをしてまいりました。

では、日常的に何をしているかということ、国立大学ですと国大協、公立ですと公大協がありますし、高専においては、幸いにして、都内ですと東京高専がありまして、そうしたところとの情報交換は折に触れて行っています。また、高専の校長も、中教審の検討会のメンバーに入っていますので、そうしたところからの情報も入手可能になっております。

鷹野委員からお話がありました、ほかとの比較、連携という意味で、それは意識しながら教育機関の運営をしております。また、本日お話をいただきましたので、そこも折に触れて私どももしっかり認識していきたいと考えております。ありがとうございます。

○鷹野委員 大学同士の連携や協力もありますね。例えば、私が所属しているお茶の水女子大学では、グローバル人材育成推進事業というものがありまして、それは、数大学が協力して一緒にイベントを開催したりという交流などもあります。それ以外に、例えば高大連携の入試についても、最初に始めたのは附属とでしたが、現在は東京工業大学と連携しています。それは、意図としては、東京工業大学側が女子学生が欲しいということもあって、うちの附属に相談してくださったわけです。ですから、分野や地域、近いところのほうが連携しやすいという面があります。都も近いといえば近いのですが、さらに都の中でもまた近いところとの連携など、そうした形で、地域の同じ教育機関の連携や高大連携的なものなども可能性としてあるのではないかと思います。公立の機関としての使命でもあるのかなという気もしています。

○吉武分科会長 首都大学東京の成り立ちというか、何のために存在するかということの本質にかかわることだと思います。ただ単に連携していますとかということではなくて、例えば筑波でこんなことがありました。私たちは下田に臨海実験センターを持っていて、天皇陛下なども来られたりしています。国立の臨海実験センターが何をすべきかということ、僕らは税金を使っていますから、私学にもっと開放しようということを私はだいぶ強く言いました。我々は税金で運営されているのだから、その分、私学にそれを還元していく。恐らく、文科省も現在、大学間連携、教育機関間連携などを強く推し進めていて、税金で運営しているのだから、例えば首都大東京が何らかの形で私立大学と連携して、私立大学にいろいろな場を提供するなど。あるいは、地方の大学とも連携するなど、いろいろな可能性があるだろうと思います。

つまり、本質的に、東京都が持っている東京都の税金で運営している大学が、そもそも何のためにこの世の中に存在しているのかということをしっかり考えて、ただ単にシンク

タンクです、東京都に貢献する人材です、そういうお題目だけ言うのではなくて、本当に本質は何なのかということ掘り下げて考えていくことが、本日、委員の先生方がおっしゃっていることだろうと思います。その辺を、ぜひ、法人の中でも、あるいは、東京都も含めて議論を深めていただきたいということが、鷹野先生がおっしゃったことの一番のポイントではないかと思しますので、その辺もまたぜひよろしくお願いしたいと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

○松山委員 連携という意味では、大学の教員は、保守的な面があります。まず自分の研究分野を守るという姿勢ですから、下からのボトムアップ式の連携はなかなか難しいと思います。そういう意味で、吉武分科会長がおっしゃったような、今だったら、この3教育機関は教育が中心になりますね。教育の、ある部分について連携できる部分がないかと。例えば、先ほど、産技大の欄に書いてありました、生涯学習ということがありますね。これは、高専は難しいかもしれませんが、首都大と産技大は、これから若者が減ってきたときに、もう一度学ぼうかという人に対して、そういう場をしっかりと提供していくような、生涯学習の何かを設けていくとかね。今度のオリンピック・パラリンピックに向けて、3つの教育機関が一緒になって何かに取り組むなど、展開しようと思ったら、それはいろいろな方法があると思います。それを下からボトムアップで上がってくるのを待っていても来ないと思いますから、上できちんと話し合っボールを下に投げていくことが必要ではないかという気がします。

○吉武分科会長 そうですね。

○松山委員 国立大学はいろいろ連携をしています。お茶大と海洋大は、千葉県館山市に海洋生物の実験場を持っていますが、扱っているものが違います。海洋大は大きな魚を扱って、お茶大はウニなどを扱っているといるので、両大学の教員が相互に学生を教育することにしました。そうすると、例えばお茶大の学生はウニだけだったものが、マグロやサバなども学べるということで、逆に海洋大の学生はウニの発生を学べるので、非常に実習の効果が上がるということで連携しました。

そういうことは、獣医学部でも行われ、例えば、農工大だと小動物を中心に実習教育をしているけれども、岩手大学は大型の動物を扱っている。だから、両方がうまく協働すれば、両方を学べるということがあるというので連携しています。例えば、首都大が持っている教育の機能は全てを持っているわけではなくて、やはり足りないものがあると思います。そこを、私立なり国立なりと連携していくことも大事ではないかと思します。設置形態が異なっても連携しなさいというのが文科省の考え方ですから。

それが、見た目には、東京都は東京都だけで閉じているような感じが、やはりしてしまいます。

○吉武分科会長 確かにそういう感じがしますね。

○松山委員 そこは越えていっていいのではないかという感じがします。

○吉武分科会長 私立を引っ張っていくとか、私立を支援するなど。だって、早稲田大学

があるおかげで早稲田にたくさんの学生が来て、学生も消費税を落としているわけですね。だから、私立大学や国立大学があることによって東京都は恩恵をこうむっているわけですから、今度は、東京都が、2大学1高専を通じて、私学や国立大学に対して支援したり連携したりする。あるいは、首都大教員が高専に行って講義するなど。あるいは、産技大は社会人大学院ですが、ある意味ではリベラルアーツ的なものが必要だとすると、十数人しかいない先生たちではできないので、例えば首都大東京の先生がそこで哲学や心理学の話をしてあげるということを行うだけで、産技大・高専のプレゼンスはものすごく上がりますよね。専門的なことだけに携わっているわけではなくて。

そういうことをもっと仕掛けていく。アイデアは山ほどあると思います。そういうことをもっと意図的に仕掛けていく。そうすると、先生方もそれに乗って、高専に行ってみたら面白かったんじゃないかと。そういうことができると、全体的に、2大学1高専が本当に良い連携ができると思います。その場づくりは法人が積極的に動かなければいけないだろうという気がします。ぜひ、そういうことも含めてお願いします。

そのほかにいかがでしょうか。

それでは、本日いただいたご意見は珠玉のお言葉ですから、議事録のような形で作成していただいて、それをご覧いただいて、少しでも本文に記載したほうが良いものがあれば載せるし、変えたくないと思えば、それはそれで、議事録としてきちんと、2大学1高専と東京都で共有していただくということにしましょうか。

最後は事務局に任せますので。

では、そういうことでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○吉武分科会長 中期目標は、修正がある場合は私にお任せいただきまして、ない場合は、これで5月の都の委員会にご報告させていただきたいと思います。

(3) 公立大学法人首都大学東京 平成28年度 年度計画について

○吉武分科会長 次に報告事項ですが、「公立大学法人首都大学東京平成28年度年度計画について」、説明をお願いします。

○森田課長 4月1日から企画財務課長を拝命しました森田と申します。よろしく願いいたします。

資料として、資料7、資料8がありまして、資料8は年度計画の本体ですが、分量が多いので、資料7の概要で説明させていただきます。

平成28年度の年度計画の全体については、右肩の「平成28年度 重点事項」をご覧ください。「教育・研究の充実」、「国際化の加速」、「社会貢献の推進・発信」、「その他組織運営基盤の強化」を4つの重点事項として設定して策定しております。これらは、これまでの実績を踏まえて、第二期中期計画の着実な達成のために重点的に取り組むべきものとして掲げたものです。

以下、この4つの柱に基づいて各学校の主な取組を抜粋しておりますので、項目ごとに、これまでの取組と平成26年度の評価を踏まえて、平成28年度はどのような取組をどのような目標に向かって行っていくのかということをお示しした資料になっています。

まず「教育・研究の充実」の柱です。首都大については、「教育内容の充実や環境整備の推進」について、平成28年度取組としては、真ん中の「平成28年度取組」をご覧ください。教学IRに係るデータベースの構築などの取組により、教育の質の向上という目標に向かって取り組んでまいります。また、志願者の確保を図るため、平成29年度実施の入試から、ウェブによる出願を導入できるよう、平成28年度にウェブ出願システムを構築します。さらに、先ほどご議論いただきました第三期中期目標を踏まえつつ、首都大の教育・研究組織の再編案の実施に向けた対応を進めてまいります。

次に、産技大です。「産業界と連携した教育プログラムの推進」について、平成28年度は、高度専門的な知識を習得する教育プログラムの充実を掲げており、起業や事業改革を行う高度人材を養成するプログラムの運用やenPiTの充実など、文部科学省から補助金をいただいて取り組む3つのプログラムの推進に引き続き取り組んでまいります。

1ページおめくりいただき、裏面をご覧ください。資料の上段は「高専における新たな職業実践教育プログラムの創設」です。高専のコースの特色を生かし、新たな教育課程として、グローバルに活躍できる高度な知識を持つ航空技術者や高度情報セキュリティ人材を育成してまいります。また、そのほか、高専では、学生による学習到達度を踏まえた授業改善サイクルの実施や、授業の再設計の検討に取り組みながら、学生の学びの質を向上させるためのさらなる改善という目標に向かって取り組んでまいります。

真ん中の「教育システムの継続的な改善」という事項の右端をご覧くださいと、ピンク色の四角囲みで「対応報告事項」と記載してあります。これは、昨年度こちらで業務実績を評価していただいた際に、対応の報告を求める事項としてご指定いただいた項目です。

続いて、資料の下段をご覧ください。こちら右端に「対応報告事項」と記載させていただきます。首都大の「研究支援策の展開」についてですが、URAを中心として、研究者の研究活動を強力にバックアップする体制をとりながら、大型の外部資金を獲得できる教員を引き続き輩出していくことを目標に取り組んでまいります。

次のページをご覧ください。産技大において、PBL教育やブレンディッド・ラーニングといった先進的な教育手法が、学生や修了生に対して、どのような効果としてあらわれているのか、教育成果について検証を行っていく内容となっております。

次に、2つ目の柱である「国際化の加速」です。首都大については、国際化行動計画に基づいて、派遣学生数の増加や留学生の受入れの一層の加速を行ってまいります。

1ページおめくりください。産技大についてですが、大学間協定によるアジア諸国との大学等との連携強化を通じて、JAIF（日・ASEAN 統合基金）事業やグローバルPBLの拡充に引き続き取り組んでまいります。

中段の高専の国際化については、引き続き、学生のレベルやニーズに応じた海外派遣プログラムを実施するとともに、現在実施している国際化プログラム全般の検証や総括を実施することで、海外プログラム体験者数を本科生の15%とする目標に向かって取り組んでまいります。

資料の下段は、法人における職員の国際化についてです。職員の国際化に係る方針に基づいて、大学の国際化に対応できる職員育成を目的とした実務研修等を実施してまいりたいと考えております。

1 ページおめくりください。3つ目の柱である「社会貢献の推進・発信」についてです。上からそれぞれ、首都大、産技大、高専の取り組みを示しております。首都大については、社会のボランティアリーダーとなり得る人材育成に資するよう、学生のボランティア活動の支援を推進してまいります。特に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据えつつ、課外としてスポーツボランティア等の独自のボランティア活動を促進してまいります。また、高度金融専門人材を育成するためのプログラムを開設し、世界的な金融センターで活躍できる人材を育成してまいります。

中段の産技大については、グローバルに展開しようとする中小企業のアジアとの連携を支援するなど、産業界のニーズを踏まえた連携事業を実施してまいります。

下段の高専については、社会人技術者向けの支援講座の充実を図るとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据えた取組を実施してまいります。

1 ページおめくりください。「その他組織運営基盤の強化」についてです。「ブランド力向上のための広報の展開」については、様々な広告媒体を活用した広報を進め、引き続き一層の知名度向上に取り組んでまいります。

また、産技大においては、学生確保・認知度向上に向け、在学生や修了生のアンケートを行い、特色ある教育の成果を把握・発信するとともに、在学生・修了生とのネットワーク化による効果的な広報の展開に取り組んでまいります。

1 ページおめくりください。最後のページです。「ダイバーシティの推進」です。首都大において、障害のある学生へ支援を行うとともに、女性研究者の支援ということで、女性教員比率 20%以上という設定目標に向かって、引き続き支援の充実に取り組んでまいります。

最後になりますが、「個人情報保護・情報セキュリティの取組」です。平成 27 年 1 月に 2 件の情報セキュリティ事故がありまして、対応報告事項としてこちらをご指定いただいております。事故の再発防止に向け、標的型攻撃メール訓練の実施や教職員への研修などのソフト面、また、検疫システムの構築といったハード面の両面から対応に取り組んでまいりたいと考えております。

雑駁ですが、以上、年度計画の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。
○吉武分科会長 的確な説明をありがとうございました。

この計画について、何かご質問、ご意見がございますか。

○鷹野委員 最後の項目の情報セキュリティのことですが、2度ほど問題があったことを私も記憶しています。いろいろな訓練を実施されているようですが、そうしたものの効果は見えているのでしょうか。

と申しますのは、お茶の水女子大学でもときどき危ないことがあることもありまして、やはり訓練をしています。例えば、標的型攻撃メール——クリックすると危険であるというタイプのものなどは、小さなトラブルが結構ありますので、その訓練を行いますけれども、それこそ1回目は30～40%が引っかかったそうです。2回目は、違うタイプのものでも実施したところ、少し減ったけれども、やはり引っかかるようです。特に危ないのが理系のようです。文系の方は慎重で、理系の方はついクリックしてしまうようです。そうしたことで訓練を実施して、少しずつ効果が上がっているようですが、こちらの法人はいかがなのかなと思ひまして。

○古川室長 私は昨年、総務部長を務めていましたので、その対応にずっと携わっていました。

一昨年の段階で、実は事務系職員だけ標的型メールの訓練を行いました。そうしますと、今おっしゃったように、率が高かったです。昨年度に実施した際は、事務職員だけではなく教員も含めて行いました。忙しくて開けなかった人もたぶんいるかと思いますが、初めての教員の方は、引っかかる率が結構高くて、2回目になった事務系の方は、そういう意味では、訓練の効果があつたのかどうなのか、アンケートを実施して分析していますけれども、やはり率は下がっています。そういう意味からすると、危機意識を持たせる訓練は重要かと思ひます。

同時に、昨年、事故が起きて、基本的な考え方など、みんなの時間を合わせて座学的な研修ができませんので、eラーニングを工夫して、それを受けていただくような形で基本的な認識を持っていただいたりしました。昨年度は、ハード系のものも当然行いましたが、いろいろな認識関係のものをずいぶん意識しながら進めてきました。

今、鷹野委員がおっしゃったとおり、意識を持っていただくためには、いろいろなそういうしかけが必要かなということは十分認識しております。

○吉武分科会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、年度計画については、これでぜひお進めいただきたいと思ひます。むしろ、本日の中期目標に関する議論にこの年度計画のことも関わるかもしれないので、ぜひ委員の先生方のご発言の趣旨をよくくんでいただいて、法人及び2大学1高専の運営に生かしていただきたいと思ひます。

それでは、本件についてはご報告を承ったことにしたいと思ひます。

(4) その他

○吉武分科会長 最後に、今年度の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○松井課長 資料9をご覧ください。先ほど申しましたが、5月9日に予定しております評価委員会で、第三期中期目標及び組織業務全般の検討の意見聴取を行いますので、ご出席の委員の皆様、よろしくお願いします。その後、6月の第2回都議会定例会に中期目標を付議する予定としております。

第2回、第3回の分科会の日程調整をさせていただきまして、第2回は7月8日、第3回は8月4日に開催させていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

平成27年度の評価のスケジュールに関しては、5月23日ごろから各委員の皆様、法人が作成した業務実績報告書の内容の説明と、評定及びコメントの依頼をさせていただくことを予定しております。原則としては、委員の皆様のところにお伺いして説明させていただきたいと考えております。作業量がかかなり多い中で、3週間という期間になっておりますが、6月13日までに作成をお願いすることになっておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

委員の皆様からの評定とコメントをもとに事務局で素案を作成しまして、第2回の7月8日の直前、7月4日から7日のあたりで事前説明にお伺いする予定です。その後、第2回分科会でご審議いただき、ご意見を反映した評価案を作成します。この評価案を8月4日の第3回分科会でご審議させていただきますが、その直前にまた7月29日から8月3日あたりに事前説明をさせていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

決定した評定結果は知事に報告し、その後に議会に報告するスケジュールで進めさせていただきます予定になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○吉武分科会長 どうもありがとうございました。

これから少し大変な時間がありますが、ぜひよろしくお願いいたします。

私と池本委員は規則によって今年度が最後になりますが、がんばりたいと思いますので、委員の先生方もよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何かございますか。

それでは、第1回公立大学分科会を終わります。ご協力、ありがとうございました。